

2019年10月15日

芦屋市議会議員 中島健一様



陳情団体 兵庫県福祉4団体

代表者名 柳田 洋

団体住所 〒650 - 0016

神戸市中央区橋通

全国福祉保育労働組合兵庫地方本部気付

電話

社会福祉事業の職員配置基準の抜本的引上げにかかわる陳情書

<陳情趣旨>

福祉職場では、長時間・過密労働に加えて労働基準法違反の状況が広がって離職者が後を絶たず、募集しても応募がないために、長期間に渡る欠員状態が広がっています。その結果、必要としている人に十分な福祉が提供できていません。

これでは、利用者の安全・安心を守ることができず、憲法25条で保障されている「健康で文化的な生活を営む権利」が奪われています。

また、社会福祉事業を担っている労働者は、長時間労働であるために家庭生活の時間が奪われ、低賃金で将来に見通しがもてず、「健康で文化的な生活」を営む権利が奪われています。また、訪問介護事業などでは、いわゆるワンオペ状態で利用者からハラスメントを受けている介護労働者が多いことが社会問題になるなど、労働者の人権が守られていないのが現状です。

憲法13条および25条に基づく国の制度のもとにある自治体行政の社会福祉事業において、このような危機的な状況が広がっていることは大きな問題です。

国が本来の公的責任を果たし、社会福祉事業に関わる職員配置基準を引き上げ、それに見合う予算措置をおこない、一刻も早く、大幅な増員と処遇の改善で、労働環境を整えることが求められています。

つきましては、下記の事項について、芦屋市議会として国への意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

記

1. 社会福祉事業に関わる職員配置基準を抜本的に引き上げ、それに見合う予算措置を講じること。

以上